

生駒市消防本部訓令甲第1号

生駒市消防職員任用規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成19年3月28日

生駒市消防長 有地 正伸

生駒市消防職員任用規程の一部を改正する訓令

生駒市消防職員任用規程（昭和44年5月生駒市消防本部訓令甲第4号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「生駒市助役」を「生駒市副市長」に改める。

附 則

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。